

## 書評 本多博之『戦国織豊期の貨幣と石高制』

池 享

一

日本前近代貨幣史研究が近年急速に進展していることは周知の通りだが、その焦点のひとつである中近世移行期に関する研究をリードしてきた一人である本多博之氏が、その成果を一書にまとめられた。氏の主なフィールドは、大内領国・毛利領国が展開した中国・北九州地域であり、本書では、そこでの貨幣使用と公権力による統制の実態を年貢等の収納を軸に検討し、あわせて、貫高制から石高制への移行の意味について貨幣事情との関連から論じている。まず、構成に従い要旨を紹介する。

「序論 研究史の整理と課題」では、日本中世貨幣史研究史を一九九〇年代以降を中心にまとめる。中近世移行期における貨幣流通の史的展開と国家体制や社会経済構造の変化の関係について未解明な部分が多い。そこで、銭貨—とりわけ低品位銭貨—の流通・通用の実態、領主財政と銭貨との関わり、権力編成と貨幣との関わり—とりわけ石高制の成立との関連の三つを課題として設定する。そのさい、当時の貨幣流通や公権力支配の地域性という特徴をふまえ、考察対象地域を限定し継続的に分析する手法をとることにする。

「第一編 戦国期社会における銭貨」では、戦国期における銭貨通用の実態と公権力の政策を、大内領国を対象として検討する。「第一章 銭貨をめぐる諸権力と地域社会」撰銭問題発生の歴史的背景としては、銭貨需要と渡来銭供給のアンバランスによる私鑄銭など低品位銭貨の大量の流通参加と、明国内での銭貨流通の混乱の貿易を通じた波及があった。大内氏は撰銭令を発して品位の異なる銭貨を等価値で使用させようとし、実際にも領国内の円滑な銭貨流通維持のために撰銭をめぐる紛争の解決に努めたが、一方で自ら遠隔地交易や貿易に有効な精銭の獲得に積極的だったという二面性があった。また、実際の銭貨使用には「清銭」（精銭）と「並銭」（悪銭）という区別があり、前者が基準額を示し後者は「和利」（割り増し）によって通用していたことが、豊前の事例で見られる。「第二章 銭貨通用の実態」筑前での年貢・夫銭収納や豊前での借錢・返済においても、第一章で指摘した方式が確認される。地域社会の銭貨取引では「並銭」が「清料」（精銭）に対し優位にあり、「和利」は地域慣行として存在していたが、同時に「和利」をめぐる領主・百姓間で紛争が起きており、階層間の対抗関係も想定される。一方、大内氏は段銭収納や貸金取り立てを「清料」で行っており、また、撰銭令の規定に従い永楽銭等を混入した緡も「精銭」扱いされていた。

「第二編 金銀の流通参加と米の機能」では、毛利領国における貨幣流通の展開を検討する。「第一章 継承基準額と毛利氏の領国支配」毛利領国においても大内段階での「清料」・「並銭」が「古銭」・「当料」などとして継承されており、毛利氏はその換算値である「和利」の決定をめぐる紛争を、裁定権を握る公儀として解決していた。毛利氏自身も段銭の徴収において「古銭」—「当料」換算方式をとったが、大内氏と違い精銭獲得にはこだわらず、「当料」にあたる南京銭が一般的に使用されていた。それは、銀の通貨としての国内流通が進展するという貨幣経済の歴史的段階差によっていた。「第二章 南京銭と鍛」毛利領国で主に流通していた銭貨には南京銭と鍛の二種類があった。前者は低品位だったが諸賦課銭にも使われる地域通貨だった。後者は前者に比べ価格水準が高く、毛

利氏の公用銭貨であり遠隔地取引や旅行にも使われた。「第三章 銀の海外流出と国内浸透」石見銀山で産出された銀は、従来精銭が担っていた貿易決済通貨や遠隔地取引用通貨としての機能を吸収した。国内流通では主として高額商品の取引に用いられ、とりわけ兵糧などの軍需品の調達に国内流通を加速化した。また、安芸の厳島社では高級絹織物などが銀で購入されるようになった。毛利氏は軍事支援や贈答に用い、豊臣政権への服属後は銀は中央へも大量に流出した。しかし、毛利氏の財政基盤は脆弱で「有徳人」からの借用に頼らざるをえず、抜本的改革が求められていた。「第四章 米の性格と機能」一六世紀後半の厳島社では、必要物資の購入が米で行われるようになった。同じ状況は周防でも見られ、米が価値尺度・支払手段としての役割を果たしていたことがわかる。大名権力にとって米は兵糧として重要であり、段銭がそれに充当されただけでなく、段銭を担保とする借米も行われた。その他にも、寺社の祭祀、普請費用、俸給支払いにも米が用いられた。しかし、米は慢性的に供給不足であり、「有徳人」からの借用に依存しなければならない不安定な財政構造は深刻な問題だった。

「第三編 貨幣流通と石高制」では、権力編成の基本原則としての石高制が形成される過程を、貨幣流通のあり方との関係で検討する。「第一章 織豊政権の貨幣政策と石高制」室町幕府の貨幣政策は、撰銭対象銭貨を極力限定し、それ以外の銭貨を一定の混入率の下で使用させることを基本原則としていた。これに対し織田信長は、実情に沿って多様な銭貨を打歩を付けた「増銭」として使用することを認めた。また、米の通貨としての使用を禁じる一方で、金銀の通貨としての使用を促進した。一方、複雑な事情を抱える銭に対し、高い商品価値を持つ米の価値尺度的機能を発揮してきたことを背景に、石高制を権力編成の基本原則として採用し始めた。豊臣政権は国内金銀山を掌握して貿易通貨や兵糧米確保に金銀を使い、金銀と米の流れを中心とする大規模な物流を展開させた。一方で銭についても、長距離通信輸送制度構築のために「ヒタ」（精銭）基準の広域的料金規定を設けたが、政権の財政運営が金銀や米の運用により十分可能だったことを背景として、独自の銭貨の鑄造などは行わなかった。こうした事情により、豊臣政権も石高制を権力編成原理として採用し、全国に普及していった。「第二章 地域大名の領国支配と石高制（1）－毛利氏の惣国検地と石高制－」毛利氏は、豊臣政権への服属後も領国内で使用する基準銭として南京銭を採用していた。しかし、天正惣国検地での畠分銭の基準銭には鍛を採用し、田の分米は京杓で計り、これを一貫＝一石の「石貫」制によって統一して所領高を把握した。これにより、領国規模での統一的知行制・軍役体系が確立された。しかし、慶長の惣国検地に至るまで、太閤検地原則は一反＝三〇〇歩という地積基準のみで、畠・屋敷の分銭や「石貫」制という毛利氏独自の方式は維持されていた。重要なのは、天正の惣国検地以降段銭が整理され、全領国規模で一律に銀・銭・米が賦課されるようになったことであり、これにより財政基盤の安定・賦課対象の拡大が達成された。「第三章 地域大名の領国支配と石高制（2）－名島小早川領の指出・検地と石高制－」筑前では豊臣期にも「分古銭」＝「清料」額を基準とする年貢銭納の慣行が存在していたが、小早川隆景は指出・検地を通じて一貫＝三石の基準で石高に換算する方式を導入した。隆景の養子秀俊（秀秋）を補佐した山口宗永が実施した検地では太閤検地方式がとられ、石高制が一律に導入されることとなった。

「結論 総括と展望」では、以上の内容をまとめ、「その歴史的意義」として、低品位

銭貨の流通市場への参入により撰銭行為が社会現象化したことが、低品位銭貨自体は少額貨幣として一般民衆が取り扱い地域経済を支えていたこと、諸権力はこうした状況に対して多様な通貨を用途に応じて使い分けるなど有効な利用方法を模索し対処していたこと、石高制の成立には織豊政権が直面した当時の貨幣流通や米の状況が直接影響したこと、以上の三点を挙げている。更に今後の課題として、近世三貨体制が成立する一七世紀半ばに向けての江戸幕府の貨幣政策と諸藩の独自の政策を国内各地の状況とあわせて解明することを挙げている。

## 二

本書の何よりの貢献は、貨幣に関する断片的情報が記された史料を丹念に蒐集・分析し、当該期の貨幣使用の実態を具体的に解明したことである。とりわけ銭貨に関して、従来の研究が主として精銭と悪銭の種類や混入率を問題にしてきたのに対し、「清料」・「古銭」・「鍛」・「当料」・「新銭」・「並銭」・「南京」といった言葉の意味の確定から、精銭（高品位の基準銭・遠隔地交易や外国貿易に使用）と悪銭（低品位の地域通用銭）の間が「和利」（換算率）による割り増しで結ばれるという、当時の銭貨使用の二重構造を明らかにしたことは特筆される。評者も当該期の当該地域を研究対象としていたことがあり、著者が分析対象とした史料のうちには目にしたどころか論文に全文引用したものもあるが、その貨幣史的意味については全く気付いていなかった。二〇年以上も前のことではあるが、まさに貨幣史研究の飛躍的発展を、身をもって感じさせていただいた次第である。

さらに、単なる事実の指摘にとどまらず、ここから一般民衆が扱い地域経済を支える低品位銭貨の役割を評価する必要性を主張していることと、大内・毛利氏権力が「和利」の慣行を諸賦課において制度化しているとともに、年貢等の収納における撰銭や「和利」の決定をめぐる紛争に対し、公権力的立場から裁定にあたっていたとしていることが注目される。前者は、当時の銭貨使用の特徴としての地域性の具体化を踏まえた主張であり、ここから銭貨の種類による使用範囲の相違に基づく階層間の対立問題を導き出していることも重要である。この点は、黒田明伸氏の「現地通貨」・「地域間決済通貨」論（黒田『貨幣システムの世界史』岩波書店、二〇〇三年、参照）とも関わっており、著者が黒田説と自説との関連に言及していないのは残念だが、後者の指摘は公権力の関与を消極的に評価する黒田説とは異なっており、評者自身としては、より実態を踏まえた認識として賛意を表したい。

つぎに注目したいのは、貴金属とりわけ銀の貨幣化の過程を具体的に明らかにしていることである。銀は石見銀山開発の以後貨幣化が進むが、さしあたりは国際通貨として貿易決済に使われ国内での流通は遅れたこと、国内流通では唐物などの高額商品の取引用に使われたが、それを加速化したのは兵糧などの軍需物資の金銀による調達であったという指摘である。とりわけ、軍事関係での利用を通じた社会への浸透という指摘は重要と思われる。貨幣はその価値や利便性だけではなかなか社会に浸透せず、公権力の政策も財政的な裏付けがなければ実効性を有しえないのである。その意味で評者も、豊臣政権の全国制覇戦争における大量の金銀の投入による軍需物資調達が、金銀の貨幣化において果たした意義を重視すべきと考えてきたが、それを石見銀山を抱えた戦国期の毛利領国段階から確認することができたのは収穫だった。ただし、やはり軍事動員・財政においては豊臣政権の

方が格段に大規模であり、全国的画期性は豊臣期に求められると考える。

付け加えると、各章の「おわりに」で内容が丁寧に要約されており、「結論」の総括部分では、あらためて全体のまとめがなされている。これが本書の内容を理解するうえで大きな助けとなっており、丁寧なお仕事をしていることに敬意を表したい。

### 三

残された紙幅で、いくつか感じた疑問点を述べておきたい。

第一に、日本国内で中国銭が通用した理由に関する足立啓二氏の見解に対して、「中国王朝の銭貨に対する国家的信用の付与が国家の領域を越えた日本にまで及」（二〇頁）んだとすることには無理があるとして批判している点である。確かに足立氏は、日本は「中国の内部貨幣圏に取り込まれていた」（足立「東アジアにおける銭貨の流通」『アジアのなかの日本史 III 海上の道』東京大学出版会、一九九二年所収、九八頁）と述べており、内部貨幣は「欽定的支払手段」（M. ウェーバー）でもあるから、ここだけを見れば、足立氏が中国王朝が自ら発行する銭貨に対して付与した国家的信用が、そのまま日本にも及んだと主張しているかのように受け取られるかも知れない。しかし足立氏は、中世の日本は優秀な中国手工業製品の流通圏に組み込まれているがゆえに、対外貨幣としての中国銭を内部貨幣として受け入れたとしているのである。事実、本多氏自身が本書で述べているように、銀に取って代わられるまでは中国銭が貿易の決済手段としての地位を占めていた。中国銭の信用が中国商品との交換可能性に裏付けられていたとすることに決して無理はなく、そう考えてこそ、中国における銭の信用の崩壊が日本に波及したという理解が導き出されるのではないだろうか。本多氏と同じような観点から足立説を否定的に評価する見解がまま見られるので、あえて一言させていただいた。

第二に、疑問というよりは要望であるが、本多説に従えば大内・毛利領国は複雑な貨幣流通構造を抱えていたことになるので、領主財政も含めた全体構造の見取り図を示していただきたいかった。つまり、文明一七年（一四八五）の「撰銭令」によれば、大内氏は異なる品位の銭貨の等価値での使用を混入率の限定を付けて強制しており、実際にも、永楽銭を混入した緡が精銭として使われていた。その一方で、低品位の「並銭」が「和利」に基づく割り増しにより精銭と並用されていた。このように、多種類の銭貨の並行的使用が公的に認められていたわけであり、それらがどのように関連していたのかということである。特に、大名も含めた支配層には精銭獲得要求が強かったとされているが、これと割り増しでの納入規定とはどのように関わっていたのかが知りたい。厳島社と山里百姓との相論では、厳島社側は精銭自体を求めていると思われるが、撰銭令で定められた混入率に従った徴収を、大内氏は認めなかったのだろうか。そうだとしたら、それは政策転換だったのだろうか。また、「鍛」などの精銭が隔地間取引などにおいて具体的にどのように使われていたのか、豊臣政権下で広域的な精銭の地位を占めるようになった「ヒタ」などとはどのようにリンクしていたのだろうか。さらには銀との関係は？ 史料的条件を無視した勝手な要望とは思いますが、本多氏が示した知見からは、さらに次々と問題群が開けてくるので、ぜひとも解明していただきたいと願うものである。

第三に、石高制を権力編成の基本原則として採用したのは、銭の通用状況が不安定で信用度合いが低かったのに対し、米が高い商品価値を持つ安定した交換媒体であり価値尺度

的機能を発揮していたためであるとしている点である。確かに、織豊期の畿内では錢貨に対する信用が崩壊し、米が現物貨幣として機能していた時期があった。（これに関連して、本多氏は信長の撰錢令を高く評価しているが、その中には米の貨幣的使用の禁止が含まれている。本多氏も二一七頁でそのこと自体には触れているが、それが実効性を伴わなかったことに対する評価が必要だろう。）しかし、米は価格変動が激しく長期の価値保存が難しいなど貨幣としての安定性に欠けており、本多氏も指摘しているように、やがて「ヒタ」が基本的通貨の地位を占めるようになった。また、東国で永楽錢が戦国末まで使用されていたように、畿内以外で米の貨幣的使用が一般化したとは考えられない。西国についても、備中では一六世紀を通じて錢が基本だった（浦長瀬隆『中近世日本貨幣流通史』勁草書房、二〇〇一年参照）。毛利領国でも、南京錢や鍛あるいは銀が貨幣として使用されており、収納においても慶長期まで畠・屋敷を中心には錢で徴収され、だから「石貫」制が必要だったことは、本多氏が本書で述べているところである。本多氏は、厳島社関係の史料から購入物の支払いが米で行われるようになったとしているが（一七二～五頁）、史料（A）・（B）ともに支払いは錢で行われているのであり、米に換算されているのは、算用の必要から錢を入手するため売却した収納米の量を記したものとするべきであり、ここから米が流通・支払手段化している状況を読みとることはできない。したがって、全国的な石高制採用の理由を、米の価値尺度機能の強化という社会的背景からだけ説明することには無理があるのではないと思われる。豊臣政権が全国の大名を知行制に編成するうえで採用した石高制は、何よりも軍役賦課基準として機能したのであり、兵糧米に換算して負担可能量を設定することが合理的だったことに、むしろ基本的理由があるのではないだろうか。

第四に、大名毛利氏の財政構造が脆弱・不安定だったとしている点である。本多氏は何カ所かでこの点を強調しているが、貨幣問題との関係が不明であり、全体の論旨のなかで若干唐突な印象を受けた。実際に指摘されているのは「有徳人」からの借用の恒常性と租税賦課の非一律性であり、それが惣国検地を通じて解消されるという展開になっている。しかし、年貢・段錢等の収入は時期が非弾力的であり、その支出とのギャップを埋めるために、それらを担保として借用すること自体は、財政構造の不安定・脆弱性の現れとはいえないだろう。また、租税賦課の非一律性は権力構造に規定されており、支出とも相互関係がある。戦国期の軍隊が完全な「兵糧自弁」ではなかったにせよ、軍事費も含めた領主財政全体の中で大名財政の占める比重は、豊臣期以降変化したはずである。したがって、確かに惣国検地以降毛利氏の財政は強化されただろうが、そこから直ちに以前の財政構造が脆弱・不安定だったという結論は導き出せない。戦国大名の財政構造をそれ自体として論じるのであれば、やはり、その枠組みの特徴を提示したうえで、いかなる意味で脆弱・不安定といえるのかを明確に論じてほしかった。

以上、「ないものねだり」的疑問・要望になってしまったが、本多氏のご研究から多くを学んだ者として、今後、一層のご教示をお願いしたく、敢えて述べさせていただいた。著者のご寛恕をいただければ幸いである。